

外国人へのヘイトスピーチ、 ヘイトクライムを許さない取り組みを

9月市議会での松本さちえ市議の一般質問より、その一部を要約して報告します

◎外国人集住地域としてだれでも不安なく生活できる施策を

【問】全国知事会提言について本市の受け止めは

参議院選挙後に開催された全国知事会で「外国人の受入と多文化共生社会実現に向けた提言」が採択された。その中で「国は外国人を労働者とみているが地方自治体から見れば「生活者」であり、地域住民である」として多文化共生施策の根幹となる基本法の制定を政府に求めています。市としてこの提言をどう受け止めるのか。

【答】全国知事会の提言では外国人の受入れと多文化共生の実現に国が責任をもって取り組むよう、要請されている。

外国人の諸問題に関して、国が新たな司令塔組織として「外国人との秩序ある共生社会推進室」を内閣官房に新設したことから、今後の国の動向を注視していく。

【問】外国人差別を許さない啓発活動の実施を

川口市でクルド人という特定の民族を非難するデモや、インターネット上でも差別的な言葉や外国人居住者を事実と異なる言葉で揶揄する言葉を目にする。ヘイトスピーチ解消法では本邦外出身者に対する「不当な差別的言動は許されない」とあり、法では国と地方自治体に施策、予算措置義務を明記している。市として、人種や国籍を理由にした差別やヘイトクライムが増幅しないように、差別は絶対に許さない、という強い発信が必要。取り組みの現状と今後について。

【答】法務省作成のポスター貼付や人権擁護委員が人権に関するリーフレット等の配布をするなど、市民が人権について関心を持ってくれるよう努めている。今後も人権擁護委員や関係部局と連携しながら、外国人に対する偏見や差別が起こらないよう継続的に啓発活動を行う。



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまとこ

2025 年 9 月 21 日 No.1806
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

知っ得情報

令和 7 年度高齢者福祉事業のご案内

川口市の長寿支援課が行っている
高齢者福祉事業の一部をご紹介します

【相談事業】問い合わせ048-271-9745 地域ケア係

事業名	対象者	内容	利用者負担額等
高齢者の総合相談	地域で暮らす高齢者と その家族	高齢者の総合相談窓口 として地域包括支援セ ンターを市内 20 箇所 に設置しています。住 所地ごとに担当センタ ーが決まっています。	相談無料 月曜～金曜 午前 8 時半～午後 5 時 半（開所時間外や閉所 日でも電話相談は応じ ます。）
認知症高齢者相談	認知症の心配のある方 や認知症の高齢者を抱 えるご家族	心配ごとや在宅療養等 について、電話及び面 接により相談をお受け します。	川口市認知症高齢者相 談所 川口 6-5-14 高齢者在宅サービスセ ンター3 階 電話 048-258-1476 相談無料 月曜～金曜 午前 9 時～午後 5 時
在宅医療・在宅療 養の相談	在宅での医療・療養を 希望するご本人・ご家 族	住み慣れた地域で安心 して在宅医療・在宅療 養を受けながら生活が できるように、在宅医 療・在宅療養に関する 相談をお受けします。	川口市在宅医療サポー トセンター 本町 4-1-8 川口センタービル 4 階 電話 048-229-7670 相談無料 月曜～金曜 午前 9 時～午後 5 時

【生活支援事業】問い合わせ 048-259-7652 支援係

事業名	対象者	内容	利用者負担額等
寝具乾燥消毒	概ね 65 歳以上で、寝 具を十分に乾燥でき ない状態にある高齢 者世帯	寝具の乾燥消毒を月 1 回（夏秋は月 2 回）洗濯を年 2 回行 います。	乾燥消毒 1 回 125 円 洗濯 1 回 500 円
配食サービス	概ね 65 歳以上の単身 高齢者又は虚弱な高 齢者世帯	食事を作ることが困 難な単身高齢者又は 高齢者世帯に毎日夕 食をお届けすること で安否の確認を行 います。	1 色 400 円 チケット制
寝たきり高齢者等紙 おむつ支給	概ね 65 歳以上の市県 民税非課税者で常時 臥床又は認知症等 で失禁状態にある方	カタログから希望さ れる 1 種類を毎月支 給します。	1300 円/月
自立支援 （ヘルパー派遣）	概ね 65 歳以上で病気 や怪我により一時的 に日常生活に支障の ある方 ※介護保険を優先し ます。	6 ヶ月を限度に自立 生活支援員を週 2 回 まで派遣します。 身体介護 生活援助	410 円/回 （利用時間は調査の 上で決定します） ※生活保護世帯は無 料

日本共産党埼玉県議団は、来年度の予算要望作成にあたり県内自治体の 日本共産党議員団などから県への要望書をまとめ提出します。

日本共産党川口市議団は 埼玉県に18項目を要望しました。

【県への要望】

1. 芝川(旧芝川)・豎川・緑川・綾瀬川のヘドロ対策・水質浄化などで、緑化・親水事業の促進を図ること。
2. 川口市が管理する江川・前野宿川・辰井川は貯水池を設置し、水害・治水対策を進めてきたところであるが、埼玉県が管理する毛長川に合流することから市と連携をはかり、県としてさらに河川改修を強化し、川口地域の水害対策に取り組むこと。
3. 見沼代用水東縁沿川の環境改善を継続して行うこと。
4. 住民の意向を生かした生活道路の整備・交通安全対策をはかること
 - ①市道仁志町領家町線の西川口地区の信号設置など安全対策を進めること
 - ②県道越谷川口線の赤山周辺地域・安行地域の県道金明町鳩ヶ谷線・県道さいたま鳩ヶ谷線の石神1194以降戸塚地域方面・蕨陸橋下・芝新町に設置してある通路の歩道の確保及び整備で安全確保をはかること。
 - ③県道越谷川口線の桜町小学校前歩道は高低差が激しいので改善をすること。
 - ④県道さいたま越谷線の昭和橋交差点について、都市計画道路大宮鳩ヶ谷線と鳩ヶ谷東口駅前通り線の廃止に併せて、県道整備事業として右折帯等の設置をおこない鳩ヶ谷駅方面への右折渋滞を解消すること。
 - ⑤歩車分離式信号を増やすこと。また、その効果についても周知すること
 - ⑥川口市視力障害者福祉協会からの要望の音声信号設置を進めること
5. 芝川沿いのサイクリングロードについて、転落防止のためにも植栽がとぎれないよう点検・整備すること。ベンチの設置をはかること。
6. 川口市は中小企業集積地であるが、景気回復が見込めず厳しい経営状況が続いていることから「埼玉県中小企業振興条例」の具現化はもとより、川口市の要望を踏まえて特別な支援を検討すること。
7. 教員の産休や病休に伴う県費代替職員は配置されるまで時間がかかるため即時対応を行うこと。また教員を増やすための任用制度の見直しと、臨時的任用教員の任用形態は市町村の実態に合わせた柔軟な取り組みを進めること。

8. 特別支援学校の拡充について

- ①県立川口特別支援学校の増設工事にあたって、安全対策に特段の配慮をすること。学校活動や授業への影響とともに放課後デイサービスなどの送迎にも留意すること。
 - ②川口市内に肢体不自由児に対応できる特別支援学校を設置すること。
 - ③医療的ケアが必要な児童が通学できるようスクールバスに看護師を配置すること。
9. 公立夜間中学について、生徒の個別の事情に柔軟に対応できる教育となるよう予算を確保し教員を増やすこと。各市町村との調整に県が責任を果たすこと。自主夜間中学や先進自治体などとの意見交換・連携が十分にとれるよう県が積極的に役割を果たすこと。夜間中学の周知や希望する全ての人々への広報など県として支援すること。
 10. 県として補聴器購入費助成を実施し、聞こえのバリアフリーをすすめること。
 11. 中核市としての機能を果たすことができるよう、県からの職員派遣については川口市の現状に合わせ支援すること。職員研修についても相互の職員交流の場などを持つこと。
 12. 地域支援生活事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金は国庫補助基準と同様に実支出額の25/100となるようにすること。
 13. 保育士賃金不均衡解消のため人件費に係る県補助制度の新設をすること。
 14. 外国人未払い医療費対策事業の補助対象を外来診療にも広げること。医療機関による未収金回収への支援とあわせ、補助金の算定基準を拡充すること。
 15. 仮称川口北警察署建設(2024年度～)に向けて近隣住民に対し、住民説明はもとより、騒音対策、交通安全対策等を行うこと。
 16. 埼玉県屋内50m水泳場について、神根運動場内の屋内50m水泳場整備にあたっては、住民に対する十分な説明を行うこと。水泳場の使用について市スポーツセンターの使用と同様に市民団体が利用でき、利用料金もこれまでと同様に低廉に使用できるよう配慮すること。
 17. 県立高校の教育費負担の軽減へ向けて予算を拡充すること。また、県立高校のタブレット端末を公費で整備すること。令和6年度よりはじまった「県立学校空調設備事業費補助金」の補助対象を拡大すること。また、空調設備の設置・更新の予算を大幅に増額すること。
 18. ヘイトスピーチ禁止規定を持つ条例をつくること。